

令和2(2020)年度 人権保育研修資料

「否定を肯定に替える言葉」の募集要項

(一社)滋賀県保育協議会 人権保育研修委員会

1 趣 旨

保育者が自らの言葉を振り返り、子どもの思いや行動を肯定的に捉え、子どもに寄り添った温かい言葉かけを通じて、子どもの人権を尊重した保育を意識していくため、わかりやすく学べる「ネガティブ（否定）言葉をポジティブ（肯定）言葉に替えるカード」を作成する。

2 作成内容・使用方法

- ・滋賀県保育協議会会員園に募集し、応募された「否定を肯定に替える言葉」から「ネガティブ（否定）言葉をポジティブ（肯定）言葉に替えるカード」を作成する。
- ・カードは、保育者研修等で人権研修のテキストとして使用するとともに、各会員園に配布し、子どもの人権に関する職員への啓発や職場研修等に活用する。

3 言葉の募集

(1) 募集内容

ネガティブ(否定的・消極的)な表現をポジティブ(肯定的・積極的)な表現に替える言葉

(例) 「わがままだよ」 ⇒ 「自分の意見をはっきり言うね」

「落ち着きがないね」 ⇒ 「やりたいことがたくさんあってエネルギッシュだね」

「あと5分しかない」 ⇒ 「まだ、あと5分もあるよ」

(2) 募集対象 滋賀県保育協議会会員園(所)

(3) 応募方法 別紙様式により、郵送、FAX、メールで応募（応募数に制限はありません） ※様式は、滋賀県保育協議会のホームページからダウンロードできます。

(4) 募集期間 令和2(2020)年8月5日（水）～令和2(2020)年9月11日（金）

4 言葉の選考

- ・応募された言葉から滋賀県保育協議会人権保育研修委員会が選考する。

※人権保育研修の資料として活用させていただくため、文字の添削等一部修正をさせていただくこともありますのでご了承ください。

5 標語の応募先／問合せ先

滋賀県保育協議会事務局（〒520-0044 大津市京町四丁目3-28）

Tel : 077-525-5203

Fax : 077-521-2117

Mail : shiga.hoikukyo@feel.ocn.ne.jp

滋 保 協 第 1 1 0 号

令和 2 (2020) 年 8 月 5 日

滋賀県保育協議会会員園(所) 各位

(一社)滋賀県保育協議会

会 長 中西 健

人権保育研修委員会

委員長 義川 恭子

(公印省略)

令和 2 (2020) 年度人権保育研修資料の作成に伴う

「否定を肯定に替える言葉」の募集について (依頼)

盛夏の候、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協議会の事業推進につきまして、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、人権保育研修委員会では保育者研修や職場研修等の資料として、別紙のとおり、「ネガティブ (否定) 言葉をポジティブ (肯定) 言葉に替えるカード」を作成いたします。

つきましては、別添の募集要項により、会員園(所)の皆様から各園(所)で日頃の保育の中で保育者が否定を肯定に替えたいと思われる「言葉」を募集いたします。

たくさんのカードを作成したいと考えておりますので、お忙しい日々とは存じますが、多くの園(所)から多数のご応募をいただきますようお願い申し上げます。